

1. LPガス価格高騰対策緊急支援事業

拡

(補正額)910,000千円
既計上額1,260,000千円
(所管課)経済政策課

○LPガス価格高騰の影響を受けた世帯、事業者に対する支援に要する経費

現状・課題

- 令和5年3月22日の「物価・賃金・生活総合対策本部」において、LPガス使用者の負担軽減が重点支援地方交付金の推奨事業メニューに盛り込まれたことから、現在、県LPガス協会を通じて、LPガス使用者へ価格高騰分相当額の給付を実施している。
- 今回、令和5年11月2日に「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の閣議決定により、電気・都市ガスへの支援が継続されたことに加え、重点交付金の追加交付が示されたことから、引き続き、LPガス使用者への支援を継続する必要がある。

事業概要

○事業費：910,000千円

○事業内容

エネルギー価格高騰の影響による経済的負担を受けている「LPガス利用世帯」及び「LPガス利用事業者」に対し、県LPガス協会を通じて、当該LPガス価格高騰相当額を給付する。

≪積算内訳≫

- (現金給付) ① 一般世帯：一律4千円 × 17.1万契約 = 684,000千円
② 事業者：一律4千円 × 0.4万契約 = 16,000千円
①+② = 700,000千円

(事務費) 210,000千円

※ R5.10月以降分として、給付開始時期は春頃を予定

実施主体	種別	R5					R6	
		1月・2月	3月・4月	5月・6月	7月・8月	9月・10月	11月・12月	1月・2月
国	電気 都市ガス	【資源エネルギー庁】(1月～9月分) 電気・ガス価格激変緩和対策事業					【資源エネルギー庁】(10月～4月分) 電気・ガス価格激変緩和対策事業 ※措置延長予定	
本市	LPガス	【6月補正】(1月～9月分) LPガス価格高騰対策緊急支援事業					【11月補正】(10月～4月分) LPガス価格高騰対策緊急支援事業	今回補正

イメージ図

